



横浜市議員
保土ヶ谷区選出(1期目)



いそべ圭太

政務調査レポート 第12号



職員給料と議員報酬 ようやく削減へ

6月20日、第1回市会臨時会が開催されました。議会に上程された、市長及び副市長等特別職と一般職員の給料及び期末・勤勉手当の削減条例と市会議員の議員報酬と期末手当の削減条例の両案について、みんなの党横浜市議員団は賛成をしました。

私たちはこれまでも、市長等常勤特別職・議員・職員の給料削減に関する条例案を提出してきました。

これまでの議論

昨年3月の市会定例会で条例案を提出した際には、地方議会で議員提案によって給料削減を求めるという全国的にも類を見ないものであり、「特例法」への呼応ということで全国初の条例案でしたが、賛同を得られず否決。その後の9月の定例会では、東日本大震災復興基本法を根拠に、緊急防災・減災事業債の償還財源に充てるために市民税の増税が決まりました。私たちはこの際にも市民にだけに痛みとツケを回すのはおかしいとして、市長等常勤特別職・議員の給料、報酬を13%削減する条例案を提出しましたが、こちらも否決されてしまいました。

このタイミングでの削減

しかし、ここにきて国が臨時特例法に対応しなければ、地方交付税を削減するという通達を出し、横浜市、議会がようやく重い腰を上げることになりました。

横浜市としては、人事委員会制度のある地方自治の趣旨からして納得できないものとして今まで通り拒否することも選択できましたが、国の通達に従うことになりました。

今回の市長、職員等の給料削減に関する議案は、国家公務員の給料削減との対応からは大きく遅れました。また、議員の報酬削減に関する議案は、10%削減のため提案者には名を連ねませんでしたでしたが、以前から私たちが訴えてきたことがようやく市長、議会理解され、一歩前進、実現しました。

職員給料、議員報酬削減に関しては7月から来年3月までの時限条例ですので、その後の期間や削減額に関しても、各党派が継続して丁寧な議論をすることが今後も必要だと考えます。

退職手当も削減

5月30日で閉会した第2回市会定例会では、国家公務員の退職手当の支給水準との均衡を図るため、横浜市の一般職職員及び常勤特別職職員（市長、副市長、常勤の監査委員）の退職手当の支給水準を引下げる条例案が上程され、可決されました。

これは、平成25年1月から、国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律が施行され、国家公務員の退職手当の支給水準の引下げ措置が講じられたことに伴い、横浜市職員の退職手当の支給水準の引下げを実施するためのものです。

(裏面に続く)

条例には経過措置が設けられ、現行の最高支給月数 59.28 月の退職手当が、平成 27 年 4 月 1 日には、49.59 月になります。

業務委託代金等請求調停事件

についての調停

業務委託代金等請求調停事件についての調停は、横浜開港 150 周年記念イベント「開国博 Y150」をめぐる訴訟に関連するものです。

横浜市は、イベントを主催した横浜開港 150 周年協会（外郭団体）が広告会社に支払う債務のうち、約 2 億 6 千万円分を補助（赤字補てん）する議案を第 2 回定例会に提出しました。

本訴訟は、協会と業務委託契約を結んだ広告会社が未払いの委託代金約 5 億 1 千万円の支払いを協会と市に対して求めたものであり、昨年 12 月の横浜地裁判決は、協会に約 4 億 9 千万円の支払いを命じた一方で市への請求は棄却。協会と広告会社それぞれが控訴していました。

東京高裁の調停案は、協会の広告会社への債務を 3 割免除した上で、協会の資産だけでは支払いができない分の約 2 億 6 千万円を市が補助するよう勧告しました。市は早期の解決が望ましいと従来通りの判断をし、調停案に合意するため、今回の議案提出となりました。

2009 年に行われた Y150 は十分な収益が上がり、協会は受託業者への支払いができなくなりました。協会は 3 件の特定調停を横浜地裁に申し立て、このうち 2 件の調停は成立

しており、すでに赤字補てんをしています。

今回提出された議案が賛成多数で可決し、Y150 に関連する収支問題は終結しました。

これまでの補助金（赤字補てん）と合わせて、市は協会に対し、3 件で総額約 15 億 7 千万円の補助（赤字補てん）をすることになります。

また、訴訟のための残務処理だけのために残されていた横浜開港 150 周年協会（外郭団体）は支払い完了後に解散となる予定です。

調停の成立、赤字補てん、協会の解散で事務的処理は終了となりますが、開国博 Y150 はいったいなんだったのか、総額約 15 億 7 千万円の赤字補てんの責任はどこにあるのか。

150 年の契機に横浜市の来し方を振り返り、未来へとつなげていこうとする趣旨はもちろん大変理解のできるものでありました。ただ、どんなにすばらしい理念であったとしても、多額の税金を投入して実施した結果として赤字が残り、その結果に対してどういう形で社会的、道義的責任を果たしていくのか、市民の方々はこの部分を見ていると私は考えます。



注：漫画は以前のもを使用しています。数字が今回とは異なります。

■いそべ圭太プロフィール 昭和56年(1981)年8月26日 保土ヶ谷生まれ 保土ヶ谷育ち 31歳

横浜市立星川小学校・横浜市立保土ヶ谷中学校・神奈川県立保土ヶ谷高等学校 卒業

帝京大学法学部法律学科 卒業 / 横浜市内の民間企業に就職・5年間在籍

平成23年(2011年)横浜市議員 保土ヶ谷区選出(1期目)

子ども青少年・教育委員会 副委員長 / 基地対策特別委員会 委員

■横浜市議員 磯部圭太政務調査事務所 〒240-0065 横浜市保土ヶ谷区和田 1-20-22

TEL 045-337-3331 FAX 045-337-3332

個人HP <http://www.iso-becchi.com> 会派HP <http://yokohama.your-party.jp>

E-mail keita-isobe@iso-becchi.com Twitter @isobeoffice